

大総第228号
令和5年5月17日

大台町議会議長 様

大台町長 大森 正信

要望書に対する回答について

令和4年12月19日に提出頂いた要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

1 高齢者等外出支援助成事業について

町は、高齢者及び障がい者の移動手段の確保と妊産婦の身体的負担を軽減するため、タクシー運賃の一部を助成しているが、町民からは、地域により通院や買い物など移動距離が大きく異なることから、不公平感があるとの声がある。

現状では、地域公共交通の見直し時期に合わせて、このタクシー券の助成を見直すとしているが、通院や買い物など実態を考慮した一刻も早い見直しを行うこと。

また、町等が実施する行事の際は、高齢者等の交通手段の確保についても配慮すること。

【回答】

令和5年度より、町内の病院や主な事業所から遠距離にある地域にお住いの方については、配付枚数を増量し、地域間格差の是正を行いました。

また、町等が実施する行事の際には、高齢者等の交通手段の確保について可能な限り公共交通機関も含めて配慮するよう努めます。

2 文化財・民芸品などの保存管理について

郷土の歴史・文化を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた責務である。過去に収集された文化財や民芸品などが分散し、町民等の目に触れられない状態で保管されている現状を、町はこれまでも課題として認識しながら前に進んでいない。町には、これらの保存管理について、計画的にスピード感を持って対応すること。

【回答】

後世に郷土の歴史、文化を引き継いでいくため、昔の農機具等を収集し保管していますが、町民の目に触れるために展示をするといったことはできていません。まずは令和5年度に、収集物のリスト整理、不要なものの処分に着手していきます。

3 観光等に配慮した案内看板について

奥伊勢フォレストピアのキャンプ場周辺には、フォレストピアのエリア内と美蘭公園内に各1か所のトイレがあるが、フォレストピアのエリア内のトイレについては、利用者が限定されている。遊び等で訪れた一般客が美蘭公園内のトイレを利用しやすいように、わかりやすい案内看板の設置と安心して利用できる清潔なトイレの維持管理を行うこと。

また、町や観光協会が、登山客などの誘客に力を入れているのであれば、町内の迷岳や古ヶ丸などに訪れる多くの登山者が安全に登山できるように案内板の設置と計画的な登山道の整備に努めること。

【回答】

令和2年度には水道整備、令和3年度にはトイレを水洗化し、美蘭公園の環境整備を進めており、令和5年度では6月中旬頃を目途に案内看板の整備を計画させていただいています。奥伊勢フォレストピアは有料施設であるため一般開放は難しいですが、訪れた一般客の利便性が向上しますよう、美蘭公園も含めた一体的な施設の充実に努めてまいります。

また、迷岳や古ヶ丸などの大熊三山登山道につきましては、昨年11月に回答させていただいたとおり、登山道内は手つかずの状態であり、まずは大熊三山登山道コースの登山道管理などの責任所在を明確にすることが優先されますので、令和5年度内において関係諸機関との協議を進め、今後の方針を検討します。

4 若い人等の意見を町政に

町のこれからの施策を推進していくうえでは、多くの世代、特に若い人の意見を反映していくことが重要である。施策の企画立案の際には、多様な意見を聴取する方法を検討し実施すること。

【回答】

計画等を策定するに当たり、アンケート調査を実施する場合には、その送付先を住民基本台帳システムのランダム機能を活用し抽出するなど、公平性の確保に努めてい

ます。

また、各地区に伺い直接意見を聴取する場合があります。

若い世代向けには、アプリ等デジタル技術を利用してアンケートに回答いただけるようにするなど、多くの世代から多様な意見を聴取するよう努めてまいります。

5 産業用適地調査について

町は、令和2年度に企業誘致の受け皿となる産業用適地の調査を実施し、11か所の候補地を選定した。その中から1か所に絞り込み検討を進めているが、地形的な面から造成工事に多額の費用を要するため慎重に検討していると伺っている。今後は、進捗に合わせて適時的確な状況報告をすること。

【回答】

令和5年度において、令和2年度に選定しました企業誘致候補地の11箇所の中から1箇所を選定し、効率的な土地の利用等についての基本構想を策定し、事業化の可否についての検討を進めます。

現在、令和2年度の「産業用地適地選定調査業務」の受注業者との契約締結の準備を始めており、具体的なスケジュールや調査結果の整理ができ次第、適時全員協議会等で情報共有させていただきます。

6 旧報徳病院の跡地利活用について

町民から健康増進施設としての利活用の提案があった。この費用対効果の検証も含め、今後の旧報徳病院の跡地の有効利用に向けた協議の場を設けるよう努めること。

【回答】

旧リハビリ棟を健康増進施設として利活用する提案については、B&Gトレーニングセンターの利用状況等の分析をするとともに、費用対効果の検証を含め、検討してまいりたいと考えております。

旧報徳病院の跡地全体については、区長様方の意見を伺う場を設け、議会とも協議しながら有効活用等について検討いたします。

7 公共施設の処分について

公共施設個別施設計画に基づき、用途廃止した財産については、再活用等を公募により行なっているが、より幅広い情報発信の方法の検討や町民への説明に配慮すること。

【回答】

用途廃止した財産について、再活用等を模索する場合は、広報誌、町ホームページ、行政チャンネルなど、より幅広い情報発信を心がけ、町民への説明に配慮するよう努めます。

8 小・中学校の統合について

小・中学校の統合については、統廃合となる地域だけではなく、町民全体に適時的確に情報発信すること

【回答】

情報の内容や時期について十分に精査して、発信に努めます。

9 AEDの屋外設置について

AEDは緊急時に欠かすことができず、施錠されている屋内設置では、いざという場合に対応できない。他市町での対応を調査するなど検討すること。

【回答】

近隣町における対応を調査した結果、いずれも当町と同様に施設内で管理されており、その理由としては、適正管理と盗難防止対策であるとの回答でした。

AEDは、人体に使用する精密機器のため、正確な動作が求められ適正な管理を行う必要があることから、定期的なメンテナンスや部品の交換が必要となります。これらのことから現時点におきましては、管理等を含め屋外設置に関して推進するのは早急に対応できないと考えております。

10 大台厚生病院の救急対応について

大台厚生病院は、町内で唯一の総合病院で、一次救急としての役割を担っている。夜間・休日を含めた町内の救急対応について、大台厚生病院運営協議会で議論するよう努めること。

【回答】

一次救急・二次救急については、町民が適切かつ迅速に医療を受けることができ安心して暮らすことができるよう、維持していく必要があると考えています。

大台厚生病院では、一次救急として夜間・休日時間外診療を行っており、土、日の大台厚生病院の日直・当直時には、三重大学の医師にも支援いただいています。

また、外科系の医師の当直時に限り、町内外（近隣）の内科医師による待機をしていただいております。一次救急としての役割は果たしていただいていると考えております。

なお、一次救急で対応が困難な場合につきましては、二次救急（松阪市）で対応しておりますのでご理解をお願いします。

11 墓地等の水道料金について

人口減少は、墓地等の維持管理にも影響を与えている。特に墓地等の水道については、使用量が少なくても一定額の基本料金の支払いが生じている。公共性の高い墓地等の施設については、実使用量に見合った料金設定ができないか検討すること。

【回答】

平成30年度から公営企業への移行に伴い、独立採算の原則から墓地等についても水道料金を徴収することとしておりますが、令和7年度の料金改定（案）時に合わせて検討していきます。

12 奥伊勢フォレストピアへの誘客について

奥伊勢フォレストピアの利用促進を図るため、積極的なイベントの実施による誘客に努めるなど、町を挙げて奥伊勢フォレストピアの利用促進に取り組むこと。

【回答】

令和2年から長期にわたり猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症も、5月8日にはインフルエンザと同等の5類へ引き下げられました。この期間中は、コロナ対策や老朽化した施設の改修、また、新たなキャンプサイトを整備するなど、アフターコロナに備えた準備を進めてまいりました。また、令和4年度には、国の旅行支援と併用可能な割引プランを打ち出し、閑散期の集客増に努めてまいりました。

今後は、この落ち込んだ入込客をどのように回復させ、コロナ前の活気を取り戻すのか、指定管理者である（株）宮川観光振興公社と一丸となって、積極的な利用促進策などを計画してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

13 民生委員の負担軽減について

民生委員のなり手不足が生じており、また、地域によっては民生委員が弁当配食を担

っている現状がある。民生委員が本来の役割とサービスで行なっている部分があるということ認識し、民生委員が適切に処遇されるよう努めること。

【回答】

要望事項については、令和5年度において、民生委員児童委員協議会の場で協議を行い、当該協議結果に基づき民生委員の活動内容の更なる下支えに努めます。